【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月21日

【中間会計期間】 第162期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 入 江 到

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取 (0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 経営統括部長 加 藤 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目 2 番12号 神田司町ビル 5 階

株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京 (03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 門 脇 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2025年度中間 連結会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	7,264	8,639	8,713	14,646	16,324
連結経常利益	百万円	1,150	1,042	1,141	1,613	1,901
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	750	713	789		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				1,056	1,313
連結中間包括利益	百万円	915	621	1,933		
連結包括利益	百万円				2,612	1,422
連結純資産額	百万円	48,560	49,167	49,814	50,023	48,115
連結総資産額	百万円	1,103,231	1,113,212	1,116,135	1,145,623	1,106,482
1 株当たり純資産額	巴	5,175.47	5,239.92	5,308.61	5,331.70	5,127.31
1 株当たり中間純利益	円	80.22	76.19	84.33		
1 株当たり当期純利益	円				112.83	140.28
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.3	4.4	4.4	4.3	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,533	18,279	2,880	56,655	37,641
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,549	5,975	7,761	4,002	6,612
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	234	234	234	468	466
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	82,329	112,226	88,153	124,764	93,268
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	651 (159)	657 (158)	652 (158)	634 (158)	639 (157)

⁽注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除 して算出しております。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	7,081	8,454	8,531	14,291	15,903
経常利益	百万円	1,122	1,011	1,123	1,573	1,802
中間純利益	百万円	739	696	779		
当期純利益	百万円				1,038	1,246
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	9,619	9,619	9,619	9,619	9,619
純資産額	百万円	47,846	48,200	49,073	49,027	47,347
総資産額	百万円	1,101,632	1,111,455	1,114,571	1,143,792	1,104,834
預金残高	百万円	1,001,076	1,004,926	1,026,905	1,042,007	1,019,947
貸出金残高	百万円	869,991	863,335	887,485	870,647	882,252
有価証券残高	百万円	120,031	112,700	119,740	119,886	110,580
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.3	4.3	4.4	4.2	4.2
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	645 (158)	651 (157)	646 (158)	628 (157)	632 (157)

⁽注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金や法人預金の増加等により、前連結会計年度末比69億74百万円増加し、1兆268億92百万円となりました。貸出金は、企業向け貸出や個人向け貸出の増加等により、同52億18百万円増加し、8,868億56百万円となりました。有価証券は、国債や社債及びその他証券の増加等により、同91億21百万円増加し、1,200億92百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比74百万円増加の87億13百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、同24百万円減少の75億72百万円となりました。その結果、経常利益は同99百万円増加の11億41百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同76百万円増加の7億89百万円となりました。

なお、当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであるため、セグメントの業績は記載を省略しております。

半期報告書

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当中間連結会計期間における国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比 2 億23百万円の増加、 役務取引等収支は同66百万円の増加、その他業務収支は同 1 億88百万円の減少となりました。

国際業務部門におきましては、資金運用収支は前年同期比15百万円の減少、役務取引等収支は同1百万円の増加、その他業務収支は同58百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
个里 実具		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合定田田士	前中間連結会計期間	5,017	161		5,179
資金運用収支	当中間連結会計期間	5,240	146		5,386
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	5,253	168	2	5,419
プラ貝亚建用収益	当中間連結会計期間	6,280	156	7	6,429
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	236	6	2	240
フラ貝並嗣廷員用	当中間連結会計期間	1,039	10	7	1,042
役務取引等収支	前中間連結会計期間	892	7		900
投伤拟引令以又	当中間連結会計期間	958	8		967
うち役務取引等	前中間連結会計期間	1,661	16		1,677
収益	当中間連結会計期間	1,781	15		1,796
うち役務取引等	前中間連結会計期間	768	9		777
費用	当中間連結会計期間	822	6		828
スの仏光教団士	前中間連結会計期間	303	159		143
その他業務収支	当中間連結会計期間	115	101		13
うちその他業務	前中間連結会計期間	303			303
収益	当中間連結会計期間	176			176
うちその他業務	前中間連結会計期間		159		159
費用	当中間連結会計期間	60	101		162

⁽注) 1 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

半期報告書

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間における国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比1億20百万円の増加、役務取引等費用は同54百万円の増加となりました。

国際業務部門におきましては、役務取引等収益は前年同期比1百万円の減少、役務取引等費用は同3百万円の減少となりました。

1 = *5	#0 01	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
小双Ⅲ□1 竺Ⅲ∺	前中間連結会計期間	1,661	16		1,677
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	1,781	15		1,796
うち預金・貸出	前中間連結会計期間	243			243
業務	当中間連結会計期間	244			244
ニナ ン 株業数	前中間連結会計期間	239	17		256
うち為替業務	当中間連結会計期間	297	15		312
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	279			279
	当中間連結会計期間	174			174
2 十八四米双	前中間連結会計期間	232			232
うち代理業務	当中間連結会計期間	246			246
うち保護預り・	前中間連結会計期間	9			9
貸金庫業務	当中間連結会計期間	9			9
うち保証業務	前中間連結会計期間	29	0		28
プラ体証未務	当中間連結会計期間	25	0		25
役務取引等費用	前中間連結会計期間	768	9		777
佼務以引寺貸用 	当中間連結会計期間	822	6		828
こ 大 为 麸 类 教	前中間連結会計期間	73	9		83
うち為替業務	当中間連結会計期間	97	6		103

⁽注) 1 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

^{2 「}国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

³ 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수스=	前中間連結会計期間	1,004,125	774		1,004,900
預金合計 	当中間連結会計期間	1,026,233	659		1,026,892
こ た 汝 動 州 頚 今	前中間連結会計期間	638,483			638,483
うち流動性預金 	当中間連結会計期間	642,718			642,718
うち定期性預金	前中間連結会計期間	362,457			362,457
	当中間連結会計期間	379,967			379,967
ラナスの供	前中間連結会計期間	3,184	774		3,959
うちその他 	当中間連結会計期間	3,547	659		4,207
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	1,004,125	774		1,004,900
	当中間連結会計期間	1,026,233	659		1,026,892

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
 - 4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

光线可	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	862,760	100.00	886,856	100.00	
製造業	60,311	6.99	60,916	6.87	
農業,林業	1,715	0.20	1,827	0.21	
漁業	59	0.01	52	0.01	
鉱業,採石業,砂利採取業	104	0.01	62	0.01	
建設業	27,028	3.13	25,308	2.85	
電気・ガス・熱供給・水道業	44,907	5.21	40,221	4.53	
情報通信業	5,356	0.62	5,029	0.57	
運輸業,郵便業	8,656	1.00	8,823	0.99	
卸売業,小売業	47,535	5.51	46,018	5.19	
金融業,保険業	69,213	8.02	71,845	8.10	
不動産業,物品賃貸業	141,186	16.36	149,886	16.90	
その他サービス業	90,889	10.54	87,075	9.82	
地方公共団体	150,170	17.41	163,015	18.38	
その他	215,619	24.99	226,770	25.57	
海外及び特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	862,760		886,856		

⁽注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、同期間中51億14百万円減少し、881億53百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により28億80百万円となり、前年同期比211億59百万円獲得が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により 77億61百万円となり、前年同期比137億36百万円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により前年同期並みの 2億34百万円となりました。

² 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

半期報告書

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、連結会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更又は新たな課題の発生はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	(1 H · H/313(10)
	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	8.59
2.連結における自己資本の額	46,875
3.リスク・アセットの額	545,100
4 . 連結総所要自己資本額	21,804

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	<u>(半世・日/川」、70 /</u>
	2025年 9 月30日
1.自己資本比率(2/3)	8.57
2.単体における自己資本の額	46,462
3.リスク・アセットの額	541,755
4. 単体総所要自己資本額	21,670

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間 貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているも のであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるもの に限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中 間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約 によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
貝惟い区刀	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	842	725	
危険債権	9,940	7,602	
要管理債権	1,128	854	
正常債権	872,382	897,802	

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,080,000
第一種優先株式	2,000,000
第二種優先株式	2,000,000
第 1 回第三種優先株式	800,000
第 2 回第三種優先株式	800,000
計	33,680,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,619,938	9,619,938	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,619,938	9,619,938		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		9,619		9,061		6,452

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

		20254-3	月30日現住
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
千代田プロパティホールディン グス株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル9階932区	336	3.59
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	301	3.22
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	213	2.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	205	2.19
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	150	1.61
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市南隈408番地	113	1.21
株式会社エヌケーシー	鳥取県鳥取市戎町471	105	1.12
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25番10号	103	1.11
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麴町4丁目5番地22	88	0.94
計		1,787	19.10

⁽注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 150千株

² 上記のほか、自己株式が260千株あります。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 260,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,285,400	92,854	
単元未満株式	普通株式 74,238		自己株式14株含む
発行済株式総数	9,619,938		
総株主の議決権		92,854	

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	260,300		260,300	2.70
計		260,300		260,300	2.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (2025年3月31日) (2025年9月30日) 資産の部 現金預け金 93,268 88,153 有価証券 110,971 120,092 1,2,4,9 1,2,4,9 貸出金 881,638 886,856 2,3,5 2,3,5 2,3 720 外国為替 2,3 700 その他資産 4,626 2,4 4,456 2,4 9,990 有形固定資産 6,7,8 6,7,8 9,842 無形固定資産 860 1,018 退職給付に係る資産 3,662 3,715 繰延税金資産 2,301 1,932 2 2,783 支払承諾見返 2,642 貸倒引当金 4,331 3,266 投資損失引当金 9 9 資産の部合計 1,106,482 1,116,135 負債の部 預金 1,019,918 1,026,892 コールマネー及び売渡手形 56 61 4 24,000 4 24,000 借用金 外国為替 28 78 9,474 その他負債 8,477 賞与引当金 449 486 退職給付に係る負債 1,698 1,721 偶発損失引当金 398 389 再評価に係る繰延税金負債 6 564 564 2,783 2,642 支払承諾 負債の部合計 1,058,366 1,066,320 純資産の部 9,061 資本金 9,061 資本剰余金 6,452 6,452 利益剰余金 33,660 34,216 自己株式 680 680 49,050 株主資本合計 48,494 その他有価証券評価差額金 1,450 311 繰延ヘッジ損益 0 1 6 862 862 土地再評価差額金 6 退職給付に係る調整累計額 82 86 その他の包括利益累計額合計 505 635 非支配株主持分 126 129 49,814 純資産の部合計 48,115 負債及び純資産の部合計 1,106,482 1,116,135

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

総常収益 前中間連絡会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 当中間連絡会計期間 (自 2025年9月30日) 当年7130日) 経常収益 8,639 5,419 8,713 6,429 (うち貸出金利息) 4,684 (うち有価証券利息配当金) 5,419 6,429 その他業務収益 1,677 4,000 1,677 1,796 1,796 その他経常収益 1,1,238 1,312 経常費用 7,596 7,572 資金調達費用 240 1,042 (うち預金利息) 226 1,025 役務取引等費用 777 828 その他業務費用 159 162 営業経費 3 5,110 3 5,152 その他経常費用 2 1,309 2 386 経常利益 1,042 1,141 特別損失 10 0 固定資産処分損 0 0 減損其失 10 0 就是養調整前中間純利益 1,031 1,140 法人税等回整額 317 140 法人税等回整額 317 140 法人税等回勤 314 348 法人税等回勤 314 348 法人税等回勤 314 <th></th> <th></th> <th>(単位:百万円)</th>			(単位:百万円)
資金運用収益5,4196,429(うち貸出金利息)4,6845,461(うち有価証券利息配当金)640739役務取引等収益1,6771,796その他業務収益303176その他経常収益1 1,2381 312経常費用7,5967,572資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100成金等調整前中間純利益1,0311,140法人稅、住民稅及び事業稅631489法人稅、住民稅及び事業稅631489法人稅等自計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43		(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
(うち貸出金利息) 4,684 5,461 (うち有価証券利息配当金) 640 739 役務取引等収益 1,677 1,796 その他業務収益 303 176 その他経常収益 1 1,238 1 312 経常費用 7,596 7,572 資金調達費用 240 1,042 (うち預金利息) 226 1,025 役務取引等費用 777 828 その他業務費用 159 162 営業経費 3 5,110 3 5,152 その他経常費用 2 1,309 2 386 経常利益 1,042 1,141 特別損失 10 0 國置定資産処分損 0 0 減損損失 10 0 税金等調整前中間純利益 1,031 1,140 法人稅、住民稅及び事業稅 631 489 法人稅等會計 314 348 中間純利益 717 792 非支配株主に帰属する中間純利益 4 3	経常収益	8,639	8,713
(うち有価証券利息配当金)640739役務取引等収益1,6771,796その他業務収益303176その他経常収益1 1,2381 312経常費用7,5967,572資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人稅、住民稅及び事業稅631489法人稅等會計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	資金運用収益	5,419	6,429
役務取引等収益1,6771,796その他業務収益303176その他経常収益1 1,2381 312経常費用7,5967,572資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人稅、住民稅及び事業稅631489法人稅等會計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	(うち貸出金利息)	4,684	5,461
その他業務収益303176その他経常収益1 1,2381 312経常費用7,5967,572資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等合計317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	(うち有価証券利息配当金)	640	739
その他経常収益1 1,2381 312経常費用7,5967,572資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	役務取引等収益	1,677	1,796
経常費用7,5967,572資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	その他業務収益	303	176
資金調達費用2401,042(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	その他経常収益	1 1,238	1 312
(うち預金利息)2261,025役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民稅及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	経常費用	7,596	7,572
役務取引等費用777828その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	資金調達費用	240	1,042
その他業務費用159162営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	(うち預金利息)	226	1,025
営業経費3 5,1103 5,152その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	役務取引等費用	777	828
その他経常費用2 1,3092 386経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	その他業務費用	159	162
経常利益1,0421,141特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	営業経費	з 5,110	3 5,152
特別損失100固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	その他経常費用	2 1,309	2 386
固定資産処分損00減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	経常利益	1,042	1,141
減損損失100税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	特別損失	10	0
税金等調整前中間純利益1,0311,140法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	固定資産処分損	0	0
法人税、住民税及び事業税631489法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	減損損失	10	0
法人税等調整額317140法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	税金等調整前中間純利益	1,031	1,140
法人税等合計314348中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	法人税、住民税及び事業税	631	489
中間純利益717792非支配株主に帰属する中間純利益43	法人税等調整額	317	140
非支配株主に帰属する中間純利益 4 3	法人税等合計	314	348
	中間純利益	717	792
親会社株主に帰属する中間純利益 713 789	非支配株主に帰属する中間純利益	4	3
	親会社株主に帰属する中間純利益	713	789

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	717	792
その他の包括利益	1,339	1,140
その他有価証券評価差額金	1,289	1,182
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	34	3
持分法適用会社に対する持分相当額	15	43
中間包括利益	621	1,933
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	626	1,930
非支配株主に係る中間包括利益	4	3

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

				<u> </u>	<u> С. П/313/</u>
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,806	679	47,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			234		234
親会社株主に帰属す る中間純利益			713		713
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の 取崩			5		5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	484	0	484
当中間期末残高	9,061	6,452	33,291	680	48,126

	その他の包括利益累計額							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	1,031	0	887	344	2,262	118	50,023	
当中間期変動額								
剰余金の配当							234	
親会社株主に帰属す る中間純利益							713	
自己株式の取得							0	
土地再評価差額金の 取崩							5	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,304	0	5	34	1,344	4	1,340	
当中間期変動額合計	1,304	0	5	34	1,344	4	855	
当中間期末残高	273	0	881	309	918	123	49,167	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	33,660	680	48,494
当中間期変動額					
剰余金の配当			233		233
親会社株主に帰属す る中間純利益			789		789
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	555	0	555
当中間期末残高	9,061	6,452	34,216	680	49,050

		その	他の包括利益累	計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,450	0	862	82	505	126	48,115
当中間期変動額							
剰余金の配当							233
親会社株主に帰属す る中間純利益							789
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,138	1	-	3	1,140	3	1,144
当中間期変動額合計	1,138	1	-	3	1,140	3	1,699
当中間期末残高	311	1	862	86	635	129	49,814

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,031	1,140
減価償却費	378	355
貸倒引当金の増減()	727	1,064
持分法による投資損益(は益)	10	4
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	19	37
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	104	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	21
偶発損失引当金の増減()	19	9
資金運用収益	5,419	6,429
資金調達費用	240	1,042
有価証券関係損益()	867	72
固定資産処分損益(は益)	0	0
貸出金の純増()減	7,244	5,218
預金の純増減()	37,076	6,974
コールマネー等の純増減()	9	. 4
外国為替(資産)の純増()減	44	19
外国為替(負債)の純増減()	13	49
資金運用による収入	5,558	6,428
資金調達による支出	159	763
その他	10,879	780
小計	17,625	3,263
法人税等の支払額	653	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,279	2,880
设済動によるキャッシュ・フロー (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		,
有価証券の取得による支出	6,046	21,937
有価証券の売却による収入	6,867	10,691
有価証券の償還による収入	5,378	3,850
有形固定資産の取得による支出	183	119
その他の資産の取得による支出	40	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,975	7,761
対務活動によるキャッシュ・フロー		7,70
自己株式の取得による支出	0	C
配当金の支払額	233	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	234	234
現 の	12,538	5,114
電子	124,764	93,268
um マンショングラーン	127,104	1 88,153

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社

会社名

株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号

とっとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

とりぎんリース株式会社

とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号

とっとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

半期報告書

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結 子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,093 百万円(前連結会計年度末は853百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

半期報告書

(10)利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 株 式	472百万円	433百万円
出資金	359百万円	596百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	633百万円	744百万円
危険債権額	7,562百万円	7,603百万円
三月以上延滞債権額	93百万円	87百万円
貸出条件緩和債権額	827百万円	780百万円
合計額	9,116百万円	9,215百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)

半期報告書

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	40,018百万円	37,886百万円
計	40,018百万円	37,886百万円
担保資産に対応する債務		
預金	896百万円	930百万円
借用金	24,000百万円	24,000百万円
上記のほか、為替決済の取引の	担保あるいは先物取引証拠金等の代用として	、次のものを差し入れております
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	百万円	12,057百万円
また、その他資産には、保証金	が含まれておりますが、その金額は次のとお	りであります。
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
保証金	734百万円	722百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	211,581百万円	208,305百万円
うち契約残存期間が1年以内の もの	211,581百万円	195,360百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に 基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後 の帳簿価額の合計額との差額

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
4.175百万円	4.188百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 8,419百万円	8,570百万円

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
圧縮記帳額	2,725百万円	2,725百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
16,142百万円	16,022百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
償却債権取立益	14百万円	14百万円
株式等売却益	1,130百万円	162百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
貸出金償却	59百万円	53百万円
貸倒引当金繰入額	1,118百万円	140百万円
株式等売却損	61百万円	67百万円
株式等償却	12百万円	0百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
維費	1,477百万円	1,378百万円
給料・手当	2,424百万円	2,493百万円
土地建物及び機械賃借料	374百万円	410百万円
退職給付費用	36百万円	80百万円
預金保険料	73百万円	74百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 当中間連結会計期間 章 株式数 増加株式数				当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式						
普通株式	9,619			9,619		
合計	9,619			9,619		
自己株式						
普通株式	260	0		260		
合計	260	0		260		

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	234	25.0	2024年3月31日	2024年 6 月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	233	利益剰余金	25.0	2024年9月30日	2024年12月2日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

				<u> </u>
	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	9,619			9,619
合計	9,619			9,619
自己株式				
普通株式	260	0		260
合計	260	0		260

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	233	25.0	2025年3月31日	2025年 6 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	233	利益剰余金	25.0	2025年 9 月30日	2025年12月1日

半期報告書

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
現金預け金勘定	112,226百万円	88,153百万円					
現金及び現金同等物	112,226百万円						

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 リース資産の内容
 - (1) 有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。
 - (2) 無形固定資産 ソフトウエアであります。
- 2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	
(1) 有価証券				
満期保有目的の債券	16,142	15,911	230	
その他有価証券	91,140	91,140		
(2) 貸出金	881,638			
貸倒引当金(*1)	4,287			
	877,350	869,307	8,042	
資産計	984,633	976,360	8,272	
(1) 預金	1,019,918	1,019,625	293	
(2) 借用金	24,000	23,728	271	
負債計	1,043,918	1,043,354	564	
デリバティブ取引(*2)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	78	78		
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2		
デリバティブ取引計	75	75		

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,022	15,800	221
その他有価証券	100,211	100,211	
(2) 貸出金	886,856		
貸倒引当金(*1)	3,225		
	883,631	874,009	9,621
資産計	999,865	990,021	9,843
(1) 預金	1,026,892	1,026,773	118
(2) 借用金	24,000	23,817	182
負債計	1,050,892	1,050,591	301
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	94	94	
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	
デリバティブ取引計	98	98	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,151	2,102
組合出資金(*3)	1,536	1,755

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理を行っておりません。 当中間連結会計期間における非上場株式の減損処理額は、0百万円であります。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

Γ/Λ		時価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
その他有価証券	24,244	66,896		91,140		
国債	8,895			8,895		
地方債		50,318		50,318		
社債		7,829		7,829		
株式	3,537	100		3,637		
その他	11,811	8,647		20,458		
外国債券	449	6,129		6,579		
デリバティブ取引						
通貨関連		263		263		
資産計	24,244	67,159		91,404		
デリバティブ取引						
通貨関連		367		367		
負債計		367		367		

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

₩.A	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	31,754	68,457		100,211
国債	13,750			13,750
地方債		47,649		47,649
社債		12,372		12,372
株式	3,597	117		3,715
その他	14,406	8,317		22,724
外国債券	459	6,419		6,878
デリバティブ取引				
金利関連		1		1
通貨関連		119		119
資産計	31,754	68,578		100,333
デリバティブ取引				
金利関連		4		4
通貨関連		246		246
負債計		250		250

株式会社 鳥取銀行(E03582) 半期報告書

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
<u>△</u> 7	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券			15,911	15,911
社債			15,911	15,911
貸出金			869,307	869,307
資産計			885,219	885,219
預金			1,019,625	1,019,625
借用金		23,728		23,728
負債計		23,728	1,019,625	1,043,354

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位・五万田)

				<u>(早位・日八日)</u>
区分		時	価	
[レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券			15,800	15,800
社債			15,800	15,800
貸出金			874,009	874,009
資産計			889,809	889,809
預金			1,026,773	1,026,773
借用金		23,817		23,817
負債計		23,817	1,026,773	1,050,591

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してお ります。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない 場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引 価格が存在しない投資信託について、解約又は買戾請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど の重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デ フォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく 異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利 によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定され る利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間 連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該 価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについて は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時 価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

半期報告書

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	130	130	0
	その他			
	外国債券			
	小計	130	130	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	16,012	15,781	230
	その他			
	外国債券			
	小計	16,012	15,781	230
合計		16,142	15,911	230

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	小計			
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	16,022	15,800	221
	その他			
	外国債券			
	小計	16,022	15,800	221
合計		16,022	15,800	221

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,608	2,306	1,302
	債券	580	577	3
	国債			
	地方債	480	477	3
	社債	100	99	0
	その他	9,993	9,590	402
	外国債券	5,862	5,733	129
	小計	14,183	12,474	1,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29	46	17
	債券	66,463	69,386	2,922
	国債	8,895	9,529	634
	地方債	49,838	51,837	1,999
	社債	7,729	8,018	289
	その他	10,606	11,718	1,111
	外国債券	717	727	10
	小計	77,099	81,150	4,051
合計		91,282	93,625	2,343

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,555	912	1,642
	債券	980	975	4
	国債	980	975	4
	地方債			
	社債			
	その他	15,435	14,265	1,170
	外国債券	5,207	5,054	152
	小計	18,971	16,153	2,817
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,160	1,172	11
	債券	72,791	75,886	3,095
	国債	12,770	13,548	778
	地方債	47,649	49,606	1,957
	社債	12,372	12,731	359
	その他	7,680	8,042	362
	外国債券	1,671	1,675	3
	小計	81,631	85,101	3,469
合計		100,603	101,254	651

EDINET提出書類

株式会社 鳥取銀行(E03582) 半期報告書

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて は、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結 会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度においては、減損処理は、12百万円(うち、株式12百万円)であります。

当中間連結会計期間においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上 下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理する こととしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び 市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要 因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態 にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないも のとし、評価差損の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,343
その他有価証券	2,343
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	713
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,629
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	179
その他有価証券評価差額金	1,450

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	651
その他有価証券	651
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	204
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	447
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	135
その他有価証券評価差額金	311

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	36,386	36,386		
店頭	為替予約				
	売建	6,511		102	102
	買建	267		3	3
合計				106	106

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	46,636	46,636		
店頭	為替予約				
	売建	6,672		127	127
	買建	158		2	2
合計				124	124

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建 買建 その他 売建 買建	3,693	3,693	28	28
É	計			28	28

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建 買建 その他 売建 買建	3,118	3,118	30	30
É	計			30	30

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

EDINET提出書類 :式会社 鳥取銀行(E03582)

株式会社 鳥取銀行(E03582) 半期報告書

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	1,500	1,500	2
合計					2

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	117		2
合計					2

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	121		1
合計					1

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	8,639	8,713
うち役務取引等収益	1,677	1,796
うち預金・貸出業務	243	244
うち為替業務	256	312
うち証券関連業務	279	174
うち代理業務	232	246
うち保護預り業務	9	9
うち保証業務	28	25
うちその他	626	781

⁽注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,723	2,010	1,905	8,639

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

				<u> </u>
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,499	981	2,232	8,713

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

半期報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	5,127円31銭	5,308円61銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	76.19	84.33
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	713	789
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	713	789
普通株式の期中平均株式数	千株	9,359	9,359

⁽注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	93,267	88,153
有価証券	1,2,4,6 110,580	1,2,4,6 119,740
貸出金	2,3,5 882,252	2,3,5 887,485
外国為替	2 720	2 700
その他資産	2,720	2,587
その他の資産	2,4 2,720	2,4 2,587
有形固定資産	9,988	9,841
無形固定資産	859	1,017
前払年金費用	3,551	3,598
繰延税金資産	2,407	2,040
支払承諾見返	2 2,783	2 2,642
貸倒引当金	4,289	3,227
投資損失引当金	9	9
資産の部合計	1,104,834	1,114,571
負債の部		
預金	4 1,019,947	4 1,026,905
コールマネー	56	61
借用金	4 24,000	4 24,000
外国為替	28	78
その他負債	7,564	8,633
未払法人税等	403	510
リース債務	1,027	924
その他の負債	6,134	7,198
賞与引当金	444	483
退職給付引当金	1,707	1,729
偶発損失引当金	389	398
再評価に係る繰延税金負債	564	564
支払承諾	2,783	2,642
負債の部合計	1,057,487	1,065,497

		(常位,五下四)
		(単位:百万円)
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	33,280	33,826
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	30,652	31,198
別途積立金	29,145	29,645
繰越利益剰余金	1,507	1,553
自己株式	679	680
株主資本合計	48,114	48,660
その他有価証券評価差額金	1,629	447
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	862	862
評価・換算差額等合計	767	413
純資産の部合計	47,347	49,073
負債及び純資産の部合計	1,104,834	1,114,571

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	<u> </u>	8,531
資金運用収益	5,410	6,420
(うち貸出金利息)	4,674	5,452
(うち有価証券利息配当金)	640	739
役務取引等収益	1,513	1,626
その他業務収益	303	176
その他経常収益	1 1,227	1 308
経常費用	7,442	7,407
資金調達費用	240	1,042
(うち預金利息)	226	1,025
役務取引等費用	692	740
その他業務費用	159	162
営業経費	2 5,056	2 5,089
その他経常費用	3 1,294	з 372
経常利益	1,011	1,123
特別損失	4 10	4 0
税引前中間純利益	1,000	1,123
法人税、住民税及び事業税	624	485
法人税等調整額	319	141
法人税等合計	304	343
中間純利益	696	779

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

						•	
				株主資本			
		資本類	剰余金		利益親	剰余金	
	資本金	次士准供会	次士利人会会社	到共進供会	その他利	益剰余金	제품체소소스 ^및
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	734	234
中間純利益						696	696
自己株式の取得							
土地再評価差額金の 取崩						5	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	500	32	467
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,187	32,961

	株主			評価・換			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	679	47,328	812	0	887	1,699	49,027
当中間期変動額							
剰余金の配当		234					234
中間純利益		696					696
自己株式の取得	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		5					5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,289	0	5	1,294	1,294
当中間期変動額合計	0	467	1,289	0	5	1,294	827
当中間期末残高	679	47,795	477	0	881	404	48,200

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	その他利益剰余金	
		貝本牛佣立	貝平利ホ並百計	利益学佣並	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,507	33,280
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	733	233
中間純利益						779	779
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-		500	45	545
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,645	1,553	33,826

	株主	資本		評価・換			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	679	48,114	1,629	0	862	767	47,347
当中間期変動額							
剰余金の配当		233					233
中間純利益		779					779
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,182	1	-	1,180	1,180
当中間期変動額合計	0	545	1,182	1	-	1,180	1,726
当中間期末残高	680	48,660	447	1	862	413	49,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,093

百万円(前事業年度末は853百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に 規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リ スクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建 金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性 を評価しております。

- 10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

150 100 m 1 m 1 m 1 m 1 m 2 m 2 m 2 m 2 m 2 m 2	HA.	
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
株式	82百万円	82百万円
出資金	359百万円	596百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	612百万円	725百万円
危険債権額	7,561百万円	7,602百万円
三月以上延滞債権額	92百万円	86百万円
貸出条件緩和債権額	813百万円	768百万円
合計額	9,079百万円	9,182百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

 当中間会計期間 (2025年 9 月30日)

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	40,018百万円	37,886百万円
計	40,018百万円	37,886百万円
担保資産に対応する債務		
預金	896百万円	930百万円
借用金	24,000百万円	24,000百万円
上記のほか、為替決済の取引	の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として	、次のものを差し入れております
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	百万円	12,057百万円
また、その他の資産には、例	R証金が含まれておりますが、その金額は次のと	おりであります。
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
保証金	734百万円	722百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	205,477百万円	202,470百万円
うち契約残存期間が1年以内 の もの	205,477百万円	189,525百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度	当中間会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
16,142百万円	16,022百万円

半期報告書

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	170 (0)) 00) 8		
		Ī	前中間会計期間	<u> </u>	当中間会計期間
		(自	2024年4月1日	(自	2025年4月1日
		至	2024年 9 月30日)	至	2025年 9 月30日)
償	却債権取立益		14百万円		14百万円
梤	式等売却益		1,130百万円		162百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

-	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	234百万円	211百万円
無形固定資産	143百万円	144百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
貸出金償却	56百万円	49百万円
貸倒引当金繰入額	1,121百万円	143百万円
株式等売却損	61百万円	67百万円
株式等償却	12百万円	0百万円

4 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産処分損	0百万円	0百万円
減損損失	10百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	78	78
関連会社株式	4	4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

半期報告書

4 【その他】

中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第162期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 233百万円

1 株当たりの中間配当金 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月1日

(注) 2025年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

太

株式会社鳥取銀行 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 島 啓

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 幸 也 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財 務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場 合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告 書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社鳥取銀行 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河 島 啓 太 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 幸 也業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

半期報告書

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。